

# 令和 6 年度 人権教育研究推進事業 <人権教育研究指定校事業>

都道府県・  
指定都市等名

東京都

学校名

台東区 東浅草小学校

人権課題

子供

対象学年・  
取り扱った教科等

小学 1 年生・道徳

時数等

1 時間

目標・人権教育のねらい

- ・ よりよい学校生活にするために、自分たちの周りに生じた問題について話し合い、解決できる力を養う。
- ・ いじめをなくしていくためには、自ら何をすべきかを考えることができる。

実施した内容

- ・ 「ふわふわ言葉」「ちくちく言葉」について、学級で話し合いをした。
- ・ 人権を大切にするための学習の一環として、人権標語づくりや人権スピーチ大会に取り組んだ。

工夫した点

- ・ 「ふわふわ言葉」「ちくちく言葉」を教室に掲示し、意識付けをしたことで、児童同士で「それは、ちくちく言葉だからやめよう。」と声を掛け合う姿も見られた。
- ・ 道徳の時間だけでなく、日頃から相手の立場にたって考えることを指導し、人権尊重に関する意識を高められるようにした。
- ・ 児童が主体的に考え、活動できるように人権標語づくりや人権スピーチ大会などの取組を設定した。

## 令和 6 年度 人権教育研究推進事業 &lt;人権教育研究指定校事業&gt;

他教科との  
関連

- ・全ての学習活動において人権を大切に取る取組として、丁寧な言葉づかいで双方向のコミュニケーションをとることにより、互いを認め・認められる関係性の構築を目指した。

## 事業成果

- ・知識的側面：  
「友達によさに目を向け、お互いを思いやることの大切さを理解している。」  
事業開始時：57%→事業終了間際：91%
- ・価値的・態度的側面：  
「他者の立場に立って、その人の気持ちや願いを想像したり、共感的に理解しようとしている。」  
事業開始時：43%→事業終了間際：86%
- ・技能的側面：  
「日頃から相手の立場にたって考え、行動することができる。」  
事業開始時：45%→事業終了間際：88%

# 令和6年度 人権教育研究推進事業 <人権教育研究指定校事業>

都道府県・  
指定都市等名

東京都

学校名

台東区 東浅草小学校

人権課題

子供

対象学年・  
取り扱った教科等

小学2年生・道徳

時数等

1時間

目標・人権教育のねらい

- ・教材文「およげないりすさん」を読み、最初りすさんを仲間外れにしてしまった動物たちの心の変化を考えることを通して、誰にでも分け隔てなく接しようとする心情を育む。
- ・自他の価値を尊重しようとする意欲や態度、友達の考えを肯定的に捉えようとする開かれた心を育む。

実施した内容

- ・分け隔てなく仲良く過ごす、みんなが楽しい気持ちになることを話し合い、誰に対しても公正・公平に接することのよさに気が付く。

工夫した点

- ・自分たちとの違いなどを理由として、友達を仲間に入れないという教材のエピソードは、児童の周囲でも起こりえることである。実際に児童にも、自分や自分の周りで似たような経験がなかったかを振り返る時間をとり、自分事として問題を捉えることができるようにした。
- ・授業での話し合いが「友情・信頼」や「親切・思いやり」に流れないために、「泳げないから断った。」ことをしっかりと押さえる。理由があれば相手に悲しい思いをさせてよいのかということについて、じっくりと考えさせる。

## 令和 6 年度 人権教育研究推進事業 &lt;人権教育研究指定校事業&gt;

他教科との  
関連

- ・ 体育科や生活科では、チームやグループでの活動を多く設定している。得手不得手もあるなかで、相手のことや気持ちを想像しながら関わることを大切にしていこうとする心情と態度を育む。

## 事業成果

- ・ 知識的側面：  
「自分では気付いていないが、差別されていると相手に感じさせてしまう場合があることを理解している。」  
事業開始時： 35% → 事業終了間際： 85%
- ・ 価値的・態度的側面：  
「自分も相手も気持ちよく過ごせるような学校・学級づくりに参画しようとしている。」  
事業開始時： 40% → 事業終了間際： 75%
- ・ 技能的側面：  
「相手の気持ちを考えて自分の考えを相手に伝えたり、相手の意見を大切にしたりして耳を傾けることができる。」  
事業開始時： 60% → 事業終了間際： 80%

# 令和 6 年度 人権教育研究推進事業 <人権教育研究指定校事業>

都道府県・  
指定都市等名

東京都

学校名

台東区 東浅草小学校

人権課題

高齢者

対象学年・  
取り扱った教科等小学 3 年生  
総合的な学習の時間

時数等

4 5 時間

目標・人権教育のねらい

- ・ 高齢者への偏見や思い込みを取り除き、高齢者の人権を尊重し、共に生きる意識を育てる。
- ・ 高齢者に自分たちができることを話し合い、合意形成を図ったり、意思決定したりする取組を通じて、偏見・差別を許さない態度の育成に重点を置く。
- ・ 高齢者の現状や課題、高齢者を支援し、介護している施設の取組について理解を深める。
- ・ 高齢者に対する思いやりの気持ちを持ち、親切にする意欲・態度を養う。

実施した内容

- ・ 家庭や地域での高齢者の生活の様子について話し合う。高齢者の方がもっている知恵や戦争体験、聞きたい質問を決め、児童の祖父母の方々にインタビューをして、まとめる。
- ・ 高齢者の方々ともっと仲良くなるためにどうしたらよいか考え、交流会を開くための準備をして、交流会を開く。
- ・ 施設などにいる高齢者の方を支援している方々の話を聞き、施設の方と触れ合い会を開き、学習のまとめを行う。

工夫した点

- ・ インタビューをするために各々が質問したい内容を書き、それを黒板に貼って、ピラミッドチャートを使って、皆で決めていった。
- ・ インタビュー後には、どんなことを学んだのか、何が生きる上で大切なのかを考え、ランキングにした。
- ・ 交流会をする際に、相手意識をもたせ、高齢者の方が喜びそうなことを考えられるように声掛けを行った。
- ・ 施設の高齢者を支援している方々の思いや課題などお話ししていただき、児童に問題意識をもたせた。

# 令和 6 年度 人権教育研究推進事業 <人権教育研究指定校事業>

## 他教科との 関連

- ・ 国語の戦争の物語の単元について学習した。その際には、総合的な学習の時間での自己理解や他者理解とのつながりを意識し、高齢者の方にお聞きしたいことを整理するようにした。国語では、総合的な学習の時間でお聞きしたことを振り返りながら指導を行った。

## 事業 成果

- ・ 知識的側面：  
「地域には、高齢者介護施設や高齢者を支援する人々がいることを知るとともに、多様な人が暮らしている町のよさや、一人一人の存在が守られていることを理解している。」  
事業開始時：5%→事業終了間際：90%
- ・ 価値的・態度的側面：  
「探究活動を通して、高齢者や高齢者の身近な人々の思いや願いを知り、これからも自分にできることを考え、自らの行動や生活に生かそうとしている。」  
事業開始時：8%→事業終了間際：85%
- ・ 技能的側面：  
「学習を通して学んだ高齢者や高齢者の身近な人々の願いや思いをもとに、相手の立場になって考え、必要な手助けを進んで行うことができる。」  
事業開始時：5%→事業終了間際：80%

上記のほか、児童の普段の会話の中に、高齢者の方から学んだ知恵や戦争のことなどが話題が挙がったり、地域を歩く白杖の方に注意が向いたり、普段の生活の中での高齢者の方への興味や関心の高まりがみられる。また、児童同士の相手の立場を考えようとする態度がみられるようになった。

# 令和 6 年度 人権教育研究推進事業 <人権教育研究指定校事業>

都道府県・  
指定都市等名

東京都

学校名

台東区 東浅草小学校

人権課題

障害者

対象学年・  
取り扱った教科等小学 4 年生  
総合的な学習の時間

時数等

5 5 時間

目標・人権教育のねらい

- ・ 障害者や障害者の身近な人々との交流や体験活動を通して、障害者や障害者の身近にいる人々の思いや願いについて理解を深め、よりよく共に生きていくために自分ができることを考える。また、学んだことを生かし、自らのこれからの行動や生活に生かすことができるようにする。

実施した内容

- ・ 障害や障害者について知っていることやさらに詳しく知りたいことを共有し、テーマである「障害のある方も自分たちも笑顔になる」を達成するために知っておく必要があることをグループごとに詳しく調べて学年の児童全体で共有する。(1 2 時間)
- ・ 地域の身体障害者支援施設への見学や利用者の方へのインタビュー、パラアスリートや聴覚障害者協会の会長の講演会、障害者疑似体験などの交流や体験を通して、障害のある方のためにできることを考え、実践する。(2 2 時間)
- ・ 障害者への偏見や差別の解消、地域の支援設備の改善のために児童ができることを調べ、校内の児童や保護者、地域の方に発表する。(2 1 時間)

工夫した点

- ・ 障害者の暮らしやそれを支える取組、障害者や身近な人々の思いや願いを知るために直接交流をする時間を多く設定した。そうすることで、障害に対する多様な考えに触れ、新たな気付きをもつことができ、その後の探究活動に生かすことができるようにした。また、直接交流をもつことで、地域で暮らす障害のある方への理解を深め、身近な存在にすることができるようにした。
- ・ 単元のまとめとして、これまでの活動を振り返り、課題設定した「学校や地域のバリアフリー」について発表を行った。交流をもったゲストティーチャーの皆さんや地域の方々に聞いてもらうことで、個別的な人権課題の解消につながられるようにした。

# 令和 6 年度 人権教育研究推進事業 <人権教育研究指定校事業>

## 他教科との 関連

- ・社会科「特色ある地域と人々の暮らし」では、特色ある地域について調べ、人々が協力して特色あるまちづくりや産業の発展に努めていることを学んだ。その際、総合的な学習の時間で学んだ内容を振り返りながら社会の指導を行った。

## 事業成果

- ・知識的側面：  
「地域には、障害者支援施設や障害者を支援する設備等があることを知るとともに、多様な人が暮らしている町のよさや、一人一人の存在が守られていることを理解している。」  
事業開始時：5%→事業終了間際：95%
- ・価値的・態度的側面：  
「探究活動を通して、障害者や障害者の身近な人々の思いや願いを知り、これからも自分にできることを考え、自らの行動や生活に生かそうとしている。」  
事業開始時：10%→事業終了間際：90%
- ・技能的側面：  
「学習を通して学んだ障害者や障害者の身近な人々の願いや思いをもとに、相手の立場になって考え、必要な手助けを進んで行うことができる。」  
事業開始時：5%→事業終了間際：80%

上記のほか、児童の普段の会話の中にパラスポーツについての話題が挙がったり、地域を歩く白杖の方に意識が向いたり、普段の生活の中で障害のある方への興味や支援について関心の高まりがみられる。また、児童同士で相手の立場を考えて行動することのできる意識の高まりがみられるようになった。

# 令和 6 年度 人権教育研究推進事業 <人権教育研究指定校事業>

都道府県・  
指定都市等名

東京都

学校名

台東区立 東浅草小学校

人権課題

同和問題

対象学年・  
取り扱った教科等小学 6 年生・社会・  
総合的な学習の時間

時数等

30 時間

目標・人権教育のねらい

皮革産業の魅力や現状を調べる活動を通して、皮革産業に関わる人々の努力や願い、江戸時代に差別されていた人々が携わっていた仕事であることについて正しく理解するとともに、皮革産業の活性化や地域を支えるために自分たちにできることを考え、地域に愛着をもち、これからの社会に貢献しようとする態度を育てる。

実施した内容

- ・江戸時代、身分が区別されていたことを資料を通して理解する。
- ・明治時代になり、文明開化によって変化したことを調べる。
- ・皮革産業の歴史を調べ、不当な扱いを受けていたことを調べる。
- ・調べたことを伝えるとともに、革製品の魅力を伝える。

工夫した点

- ①授業計画の工夫  
調べたことを実際に見学したり、直接話を聞いたりする活動を通して、インターネット等で得た知識を自分事として捉えることができるようにした。
- ②ゲストティーチャーの活用  
ゲストティーチャーを活用し、皮革産業に携わっている方々の願いや思いを聞く活動を設定し、多様な考え方に触れることができるようにした。
- ③体験活動の充実  
実際に革製品を作る工程を学び、自ら感じた革の魅力を伝えられるようにした。

## 令和 6 年度 人権教育研究推進事業 &lt;人権教育研究指定校事業&gt;

他教科との  
関連

総合的な学習の時間に「台東区の皮革産業」というテーマで、台東区の皮革産業の歴史、革製品の製造方法・魅力等に関する課題を立て、追究する学習を行った。

事業成果

- ・ 知識的側面  
「江戸時代に皮革産業など優れた技術をもつ人々が、偏見や差別を受けていた学習（社会科）を基に、地域で盛んな皮革産業に差別の歴史があったことを身近な事実として理解している。」  
事業開始時： 0 % → 事業終了間際： 8 0 %
- ・ 価値的・態度的側面  
「皮革産業について調べたい内容を児童自身が自己決定したことで、皮革産業に対する関心が高まり、偏見や差別をなくしたいという思いとともに地域産業をさらに盛り上げていきたいという気持ちをもつことができている。」  
事業開始時： 6 0 % → 事業終了間際： 8 0 %
- ・ 技能的側面  
「偏見や差別の歴史や皮革製品の魅力についてより詳しく知ったことで、皮革製品の魅力を伝えたい気持ちが高まり、多くの人に工夫して発信することができる。」  
事業開始時： 0 % → 事業終了間際： 7 5 %

# 令和 6 年度 人権教育研究推進事業 <人権教育研究指定校事業>

都道府県・  
指定都市等名

東京都

学校名

台東区立東浅草小学校

人権課題

外国人

対象学年・  
取り扱った教科等小学 5 年生  
総合的な学習の時間

時数等

30 時間

目標・人権教育のねらい

・地域で暮らしている外国人との交流活動を通して、日本における外国人の生活の実態を理解し、互いの文化等を大切にするとともに、自己の生き方について考え、共に生きていこうとする態度を育てる。

実施した内容

- ・日本と外国の違いについて調べる。（8時間）
- ・まとめたものを読み合い、日本と外国の違いについて知る。（6時間）
- ・外国人のために自分たちができることを考える。（6時間）
- ・外国人と交流し、自分たちの考えた方法を実践する。（6時間）
- ・交流で感じたことや考えたことをまとめる。（4時間）

工夫した点

- ①ゲストティーチャーの活用  
第2小単元の導入では、東京リバーサイド学園の留学生をゲストティーチャーとして迎える。日本と自国との違い、日本で困ったこと等を聞くことで、第2小単元の学びに意欲的に取り組むことができるようにする。
- ②思考ツールの活用  
他教科で学んだ思考ツールを、総合的な学習の時間での収集した情報を整理する際に、適したツールを選んで整理できるようにする。
- ③「振り返り」の視点の明確化  
毎時間の振り返りでは、「できるようになったこと・成長したこと（自己の成長）」「わかったこと・学んだこと（知識・理解）」「工夫して考えたこと（思考やプロセス）」「友達との関わりから気付いたこと・考えたこと・学んだこと（友達との関わり）」「さらに伝えたいこと・感じたこと（他者との関わり）」「新たに疑問をもつこと・次にやってみたいこと（見通し）」と6つの項目を決めて、振り返りを行うようにしている。一単位時間毎・小単元毎の振り返りを通して、自己の変容を自覚し、次時の見通しをもったり、学び合うよさを実感したりすることができるようにする。

## 令和 6 年度 人権教育研究推進事業 &lt;人権教育研究指定校事業&gt;

他教科との  
関連

外国語の時間に、諸外国の文化の理解をするとともに、外国人と共生していこうとする  
気持ちを高めた。

事業成果

- ・ 知識的側面  
「外国に住む日本人、また日本に住む外国人の中には、偏見や差別で不当な扱いを受けている方もいることを知る。またそれは許されないことであり、社会全体で解決していくべき課題であることを理解している。」  
事業開始時 45% → 事業終了間際 100%
- ・ 価値的・態度的側面  
「他国の様々な文化を調べたり、日本で生活する外国人との交流を通し、偏見や差別の解消に向けて自分にできることを考え、取り組もうとしている。」  
事業開始時： 60% → 事業終了間際： 100%
- ・ 技能的側面  
「課題の解決に必要な情報を集め、その情報を整理・分析するとともに、相手にわかりやすく、まとめ、発信することができる。」  
事業開始時： 60% → 事業終了間際： 97%